

救急車の適正利用にご協力ください

消防本部警防救急課 (☎821-0119)

救急車は、急病やけがなどで緊急に診療や治療を必要とする人を、病院まで搬送する車両です。近年、救急車の出場件数が増えるとともに、救急隊の現場到着時間が遅くなっています。出場できる台数には限りがあり、真に救急を要する方への対応が遅れてしまうと、救える命が救えなくなる可能性があります。緊急性の高い傷病者をよりはやく搬送できるよう、救急車の適正利用をお願いします。

救急出場件数の増加と救命活動への影響

緊急出場件数が増加すると、出場が重なることが多くなります。通常は救急車の出場要請を受けると、現場に最も近い救急隊が出場しますが、緊急要請が重なり現場に近い救急隊が出場中の場合、遠くから別の救急隊が駆けつけることとなります。その結果、救急車が現場に着くのが遅れてしまいます。

市の救急車の出場件数は、平成20年の6410件から平成30年の7364件と10年間で約15%増加しています。救急車の現場到着所要時間は、平成20年の平均7分に比べ、平成30年は8.3分と遅延傾向にあります。

今後もこのような状況が進んでいくと傷病者の救命活動に影響をおよぼす恐れがあります。

救急車を適正に利用しましょう

救急要請のなかには、タクシー代わりの利用や、定期的な入退院や事前予約のある外来通院などの救急事案に該当しない利用も少なくありません。

救急車は1分1秒を争う生命の危険がある傷病者を搬送します。緊急ではない場合は、自家用車や公共交通機関、民間の患者等搬送事業車などの利用をお願いします。

救急車を呼ぶのはどんなとき？

- ・突然のしびれや、体の片側に力が入らない
- ・大量の出血をともなう外傷
- ・ろれつが回らない
- ・広範囲のやけど
- ・突然の激しい頭痛や胸痛、腹痛
- ・交通事故や、高所から転落するなど強い衝撃を受けた
- ・意識がない
- など

救急車適正利用に役立つ情報をご紹介します

急な病気で心配なときの緊急電話相談

急なけがや病気をし、救急車を呼ぶか、いまずぐ病院に行った方が良いのかなどの判断に迷った場合に、症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などについてのアドバイスを電話で受けることができます。

開設時間／年中無休、24時間対応

◎茨城おとな救急電話相談 ☎03-5367-2365 短縮ダイヤル【#7119】

◎茨城子ども救急電話相談 ☎03-5367-2367 短縮ダイヤル【#8000】

全国版救急受診スマートフォン用アプリ「Q助(きゅーすけ)」

該当する病気やけがの症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応（「今すぐ救急車を呼びましょう」、「緊急ではありませんが医療機関を受診しましょう」など）が表示されます。

アプリのダウンロードはこちらから→

